

四半期報告書

(第41期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

加賀電子株式会社

東京都文京区本郷二丁目2番9号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 仕入、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	6

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	26
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第41期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】	加賀電子株式会社
【英訳名】	KAGA ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 外茂久
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目2番9号
【電話番号】	(03) 4455-3111
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 下山 和一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目2番9号
【電話番号】	(03) 4455-3111
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 下山 和一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期連結累計期間	第41期 第2四半期連結会計期間	第40期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	141,192	76,752	291,331
経常利益 (百万円)	3,444	1,957	7,040
四半期(当期)純利益 (百万円)	952	476	3,684
純資産額 (百万円)	—	54,379	52,192
総資産額 (百万円)	—	136,637	130,423
1株当たり純資産額 (円)	—	1,863.84	1,858.26
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.95	16.99	128.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	38.27	39.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,806	—	640
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,568	—	△718
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,111	—	718
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	13,990	14,011
従業員数 (人)	—	5,205	4,944

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、加賀電子株式会社（当社）、連結子会社49社（国内23社、海外26社）、持分法適用関連会社7社（海外7社）により構成されております。事業内容としては、電子部品事業におきまして半導体・一般電子部品・EMSなどの開発・製造・販売、情報機器事業におきましては、パーソナルコンピュータ・周辺機器・スポーツ関連用品・フィルム・光学機器などの販売を行っております。

当第2四半期連結会計期間における、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

（電子部品事業）

平成20年7月1日付で株式会社エスアイエレクトロニクスが、平成20年8月1日付でエー・ディ・エム株式会社とその連結子会社ADM Electronics Hong Kong Limited、ADM Singapore Pte. Ltd. が、当社関係会社（連結子会社）となりました。

（情報機器事業）

平成20年7月1日付で、加賀エデュケーショナルマーケティング株式会社が当社関係会社（連結子会社）となりました。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

連結子会社

名称	住所	資本金	事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合 (%)	関係内容			設備の賃貸借
					役員の内兼任 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	
電子部品事業 株式会社エスアイエレクトロニクス (注) 1.	東京都港区	244,400千円	アミューズメント機用の画像表示関連装置の開発、設計、製造及び販売等	88.1	2	340	当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給	—
エー・ディ・エム株式会社 (注) 2.	大阪府大阪市中央区	560,330千円	電子機器および部分品の仕入販売	51.0	2	—	—	—
ADM Electronics Hong Kong Limited (注) 2.	中国 香港	1,700千香港ドル	半導体の販売	100.0 (注) 4. (100.0)	—	—	—	—
ADM Singapore Pte. Ltd. (注) 2.	シンガポール	385千シンガポールドル	半導体の販売	100.0 (注) 4. (100.0)	—	—	—	建物の一部を賃貸借 (注) 5.
情報機器事業 加賀エデュケーショナルマーケティング株式会社 (注) 3.	東京都文京区	30,000千円	コンピュータ機器、ソフトウェアの販売・サポート	100.0	2	—	当社が販売する商品の一部を供給	建物の一部を賃貸借

(注) 1. 株式会社エスアイエレクトロニクスは、平成20年7月1日に当社が株式を取得し子会社としたものであります。

2. エー・ディ・エム株式会社は、公開買付けにより当社が株式の51%を取得し、平成20年8月1日に子会社としたものであります。なお、それに伴いADM Electronics Hong Kong LimitedおよびADM Singapore Pte. Ltd. が間接所有子会社となりました。

3. 加賀エデュケーショナルマーケティング株式会社は、平成20年7月1日にコンピュータ・システムの導入および機器・ソフトウェアの販売・サポートを、教育市場および教職員と学生向けに販売することを目的として設立したものであります。
4. 議決権に対する所有割合欄（ ）数字は間接所有割合（内数）を示しております。
5. KAGA (SINGAPORE)ELECTRONICS PTE. LTD. とADM Singapore Pte. Ltd. との間の賃貸借であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	5,205
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります（グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。
2. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満でありますので記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	629
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります（社外から当社への出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。
2. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満でありますので記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
電子部品事業	50,055
情報機器事業	21,843
合計	71,898

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
電子部品事業	31,879	17,325
情報機器事業	19,276	927
合計	51,155	18,253

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)
電子部品事業	57,921
情報機器事業	18,831
計	76,752

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
株式会社SANKYO	12,403	16.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との主要な契約

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	主要取引品目	契約の種類	契約期間
加賀ハイテック㈱ (連結子会社)	デル㈱	パーソナルコンピュータ、周辺機器	Distributor契約書	平成20年7月以降 (注) 2.
加賀エデュケーショナル マーケティング㈱ (連結子会社) (注) 1.	アップルジャパン㈱	パーソナルコンピュータ、周辺機器、ソフトウェア、iPod	①Apple Authorized Reseller契約書 (ipod) ②Apple Authorized Reseller契約書 (Apple CPU製品)	平成20年7月1日～ 平成21年9月末日
㈱エスアイエレクトロニクス (連結子会社) (注) 1.	日本IBM㈱	グラフィックスボード用IC設計開発業務 (SGX)	技術業務委託契約書	平成19年7月13日～ 平成22年7月12日
㈱エスアイエレクトロニクス (連結子会社) (注) 1.	Imagination Technologies Limited	ムービーデコーダ用ハードウェアIP (SGX)	LICENCE AGREEMENT	平成19年8月以降 (注) 3.
エー・ディ・エム㈱ (連結子会社) (注) 1.	Analog Devices B.V.	半導体・IC製品	販売代理店契約	平成13年12月8日 (注) 4.

- (注) 1. 加賀エデュケーショナルマーケティング㈱、㈱エスアイエレクトロニクスおよびエー・ディ・エム㈱は、当第2四半期連結会計期間中に連結子会社となりました。上記契約のうち、日本IBM㈱、Imagination Technologies Limited、Analog Devices B.V.との契約はそれぞれ同社が連結子会社となる以前に締結しておりました契約であります。
2. デル㈱との契約期間については、自動更新する旨の条項が定められております。
3. Imagination Technologies Limitedとの契約期間については、無期限とする旨の条項が定められております。
4. Analog Devices B.V.との契約期間については、期限の定めが無く、一方の当事者からの30日以上前の文書通告により、いつでも当該契約を解除することが出来ます。

(2) 事業の譲受け

当社の連結子会社である加賀ソルネット株式会社は平成20年8月29日付にて、株式会社ネットセーフターの情報セキュリティ関連事業を譲受けました。

①譲受け事業

情報セキュリティ関連事業

②譲受け資産

資産	
項目	金額 (百万円)
固定資産	0
営業権	49
合計	50

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や原油などの原材料価格の高騰並びに株安などにより、総じて景気は一段と不透明な状況から減速感が出てまいりました。また、高成長であった東アジア地域、特にインドや中国でもその経済成長に陰りが見えはじめてまいりました。

一方、わが国経済におきましても、同様な傾向が見られ、民間の設備投資の伸び悩みや、個人消費の鈍化が顕著となり景気の減速感が強まってまいりました。

当社が属するエレクトロニクス業界におきましては、国内外のメーカーは、北京オリンピック需要を見込んだ新製品の投入と、販売促進活動を積極的に展開してまいりましたが、期待した結果は得られず、閉幕後においては、デジタル家電をはじめ携帯電話などの製品全般にわたり、その販売は停滞気味であります。また、原材料の値上がりを製品価格に転嫁することが難しく、収益環境は厳しい状況にて推移いたしました。

かかる環境のなかで当社グループは、関係各社との連携を強化し、効率的な営業に努める一方新規商材の発掘や販売ルートの拡大に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は76,752百万円、営業利益は1,857百万円、経常利益は1,957百万円、四半期純利益は476百万円となりました。

事業別の業績は次のとおりです。

①電子部品事業（半導体、一般電子部品、EMS（注）などの開発・製造・販売）

当期における電子部品業界は、原油価格の高騰などを背景とした物価高の影響で、消費動向が低調に推移したため、大型デジタルテレビなどの高機能ハイエンド製品の販売が停滞し、それらに使用される電子部材の販売も伸び悩みました。また、価格競争の激化や原材料高の高騰によりセットメーカーからの強力なコストダウン要請が継続され、収益環境は依然厳しい状況にて推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、市場動向を把握し顧客への拡販、新規顧客の開拓などに機敏に対応し営業努力をしてまいりました。その結果、携帯電話向け音源ICの売上高の減少はありましたが、前年度から拡販活動をしておりましたパーソナルコンピュータ向け電子部材の販売などが順調に推移し、また、遊技機器向け電子部材の受注が増加したことにより、売上高は57,921百万円となりました。

（注）Electronics Manufacturing Service の略語。製品の開発・生産を受託するサービス。

②情報機器事業（パーソナルコンピュータ、PC周辺機器、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売）

当期における情報機器業界は、期待していた北京オリンピック特需も想定以上に小さく、また、原油価格の高騰などを背景とした物価高の影響で、個人消費は低迷し、高機能デジタル家電製品などの販売は低調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、保有する販売網の見直しや新商材の開拓による拡販活動に努める一方、関連ビジネスの開拓による基盤強化にも注力して参りました。

その結果、売上高は18,831百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

わが国市場におきましては、金融市場不安の影響や、原材料高を背景とした物価高騰や株安などによる個人消費の低下により、高機能デジタル家電製品などの出荷が低調に推移した結果、使用される半導体や電子部品の取扱高が減少いたしました。その一方、当社グループは、アミューズメント機器向けの電子部材やEMSの受注が好調に推移したことや、当期から連結対象会社となった子会社の売上高が一部寄与し、売上高は66,777百万円となり、営業利益は1,429百万円となりました。

②北米地域

米国市場におきましては、依然としてサブプライムローン問題などにより景気動向は、厳しい状況が続いており、個人消費も停滞しております。そのため、当社グループは、デジタル家電向け各種半導体やアミューズメント機器向け部材などの受注が減少いたしました結果、売上高は143百万円となり、営業損失は23百万円となりました。

③欧州地域

欧州市場におきましては、米国経済と同様に引き続き個人消費は停滞しており、景気は厳しい状況が続いております。しかし当社グループにおいては、空調機器向けなどのEMS事業の受注が好調に推移し、売上高は1,199百万円となりましたが、営業損失は5百万円となりました。

④東アジア地域

東アジア市場におきましては、インドや中国を中心に好調な企業業績を背景とした景気の拡大が続いていたものの、世界的な経済動向の影響を受け、その成長に陰りが見られはじめました。当社グループは、事務機器や空調機器向けなどのEMS事業の受注が伸び悩み、その結果、売上高は16,173百万円となり、営業利益は479百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、13,990百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3,806百万円の収入となりました。これは主に売上債権の減少などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,568百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,111百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払額などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、対処すべき課題について変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、エレクトロニクス総合商社として顧客のニーズにきめ細かく対応するため、技術統括本部を核として、技術サポートから設計開発・製造まで幅広く、以下の研究に取り組んでおります。なお、当第2四半期連結会計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は591百万円であります。

電子部品事業

電気・電子機器の企画・設計、ソフト開発、LSI/ASICの企画・設計など、それぞれのユーザーに密着した技術サポートを中心に研究開発を行っています。低消費電力化、小型軽量・薄型化、高品質・高性能化の為の部品・モジュール・技術をリサーチしております。

情報機器事業

デジタル（ワンセグ/フルセグ）TV、映像キオスク、高機能リモコン装置、データプロジェクタや無線関連機器の設計開発やコンピュータシステム提案などの他、ユーザーとの共同企画による映像通信機器の開発を行っています。また、画像信号処理や操作表示系の要素開発も行っております。当第2四半期連結会計期間には、LEDデータプロジェクタKG-PL105Sや写真受付機の商品化を行いました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、加賀ハイテック株式会社の大阪事務所が新たに主要な設備に加わりまし
た。またKAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHDにおいて設備取得いたしました。その設備の状況は次のとおりです。
国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
加賀ハイテック 株	大阪事務所 (大阪府中央区)	情報機器事業	事務所	828	64	42 (411.92)	7	941	128

- (注) 1. 従業員数は、当該設備を使用する当社及び子会社の従業員も含めております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は什器備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD	マレーシア工場 (マレーシア ペナン)	電子部品事業	電気機器 生産設備	5	135	—	2	144	432

(注) 帳簿価額のうち「その他」は什器備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

加賀ハイテック株式会社（国内子会社）において、前四半期連結会計期間末に建設中でありました、大阪事務所ビルは、平成20年7月に完成しましたので、当社グループの大阪における各事務所を統合し、使用しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,702,118	28,702,118	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	28,702,118	28,702,118	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	28,702,118	—	12,133	—	13,912

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,969	10.35
塚本勲	東京都文京区	2,492	8.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,416	4.93
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,326	4.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,258	4.38
タイヨー パール ファンド エルピ ー (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED. WALKER HOUSE. 87 MARY ST. GEORGE TOWN. GRAND CAYMAN KY1-9002. CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,219	4.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	950	3.31
加賀電子従業員持株会	東京都文京区本郷二丁目2番9号	633	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	535	1.87
沖電気工業株式会社	東京都港区西新橋三丁目16番11号	526	1.83
計	—	13,328	46.44

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切捨てて記載しております。また、所有株式数の割合は小数第3位を四捨五入しております(以下同じ)。
2. 上記のほか、自己株式が644千株あります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数は、信託業務によるものであります。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は、信託口2,821千株、中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口148千株となっております。
5. 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は、信託口140千株、年金信託口904千株、年金特金口45千株、証券投資信託口236千株、金銭信託課税口0千株となっております。
6. 以下のとおり大量保有報告書(変更報告書)の写しにより株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成20年9月30日現在における所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

報告義務発生日 (提出日)	氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
平成20年5月30日 (平成20年6月6日)	みずほ信託銀行株式会社	1,742	6.07
平成20年6月6日 (平成20年6月13日)	三菱UFJ信託銀行株式会社	666	2.32
平成20年6月6日 (平成20年6月13日)	三菱UFJ投信株式会社	484	1.69

(注) 所有株式数は千株未満を切捨てて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 644,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,007,100	280,071	—
単元未満株式	普通株式 50,718	—	—
発行済株式総数	28,702,118	—	—
総株主の議決権	—	280,071	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
加賀電子株式会社	東京都文京区本郷二 丁目2番9号	644,300	—	644,300	2.24
計	—	644,300	—	644,300	2.24

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,420	1,432	1,511	1,403	1,392	1,336
最低(円)	1,289	1,315	1,372	1,214	1,276	1,170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役職および主な担当	旧役職および主な担当	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役社長 兼システムソリューション事業部長	塚 本 外茂久	平成20年8月1日
専務取締役 電子事業本部長兼電子事業部長	専務取締役 電子事業本部長兼電子事業部長兼営業 推進事業部長	山 名 和 夫	平成20年8月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,000	14,021
受取手形及び売掛金	72,335	72,530
有価証券	67	84
商品及び製品	18,350	15,998
仕掛品	902	506
原材料及び貯蔵品	4,354	3,672
繰延税金資産	735	570
その他	8,182	5,924
貸倒引当金	△184	△161
流動資産合計	118,742	113,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,259	※1 1,012
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,809	※1 1,919
工具、器具及び備品（純額）	※1 653	※1 552
土地	1,324	1,324
建設仮勘定	16	606
有形固定資産合計	6,064	5,415
無形固定資産		
のれん	992	745
ソフトウェア	875	593
その他	194	219
無形固定資産合計	2,062	1,559
投資その他の資産		
投資有価証券	5,902	6,596
繰延税金資産	201	213
その他	4,873	4,637
貸倒引当金	△1,209	△1,146
投資その他の資産合計	9,768	10,301
固定資産合計	17,894	17,276
資産合計	136,637	130,423

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,017	56,109
短期借入金	13,682	11,697
未払法人税等	1,617	2,238
役員賞与引当金	89	137
その他	4,772	4,278
流動負債合計	78,178	74,461
固定負債		
長期借入金	400	625
退職給付引当金	1,276	1,159
役員退職慰労引当金	1,075	1,004
その他	1,327	980
固定負債合計	4,079	3,769
負債合計	82,258	78,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,133	12,133
資本剰余金	13,912	13,912
利益剰余金	27,619	27,413
自己株式	△844	△843
株主資本合計	52,821	52,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	36
繰延ヘッジ損益	△3	2
為替換算調整勘定	△622	△514
評価・換算差額等合計	△525	△475
少数株主持分	2,083	51
純資産合計	54,379	52,192
負債純資産合計	136,637	130,423

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	141,192
売上原価	124,297
売上総利益	16,895
販売費及び一般管理費	※1 13,670
営業利益	3,224
営業外収益	
受取利息	81
受取配当金	58
為替差益	13
その他	250
営業外収益合計	404
営業外費用	
支払利息	68
その他	117
営業外費用合計	185
経常利益	3,444
特別利益	
債務免除益	34
子会社清算益	16
その他	15
特別利益合計	66
特別損失	
固定資産除却損	79
投資有価証券評価損	864
減損損失	37
その他	106
特別損失合計	1,087
税金等調整前四半期純利益	2,423
法人税、住民税及び事業税	1,680
法人税等調整額	△191
法人税等合計	1,489
少数株主損失(△)	△18
四半期純利益	952

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	76,752
売上原価	67,959
売上総利益	8,793
販売費及び一般管理費	※1 6,936
営業利益	1,857
営業外収益	
受取利息	44
受取配当金	10
その他	141
営業外収益合計	196
営業外費用	
支払利息	31
為替差損	36
その他	29
営業外費用合計	96
経常利益	1,957
特別利益	
債務免除益	34
子会社清算益	16
その他	6
特別利益合計	57
特別損失	
固定資産除却損	10
投資有価証券評価損	742
減損損失	37
その他	32
特別損失合計	823
税金等調整前四半期純利益	1,191
法人税、住民税及び事業税	966
法人税等調整額	△268
法人税等合計	697
少数株主利益	16
四半期純利益	476

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,423
減価償却費	745
のれん償却額	128
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	83
受取利息及び受取配当金	△140
支払利息	68
投資有価証券評価損益 (△は益)	864
売上債権の増減額 (△は増加)	3,318
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,621
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,286
仕入債務の増減額 (△は減少)	533
その他	1,099
小計	6,216
前渡金の増減額 (△は増加)	△178
利息及び配当金の受取額	132
利息の支払額	△61
法人税等の支払額	△2,271
その他の支出	△31
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,509
有形固定資産の売却による収入	127
無形固定資産の取得による支出	△379
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△441
短期貸付けによる支出	△667
短期貸付金の回収による収入	358
その他	△56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△377
配当金の支払額	△700
その他	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	△147
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20
現金及び現金同等物の期首残高	14,011
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,990

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社ワークビットは新規取得により、AD DEVICE (H. K.) LIMITEDは新規設立により、連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間より、株式会社エスアイエレクトロニクス、エー・ディ・エム株式会社、ADM Electronics Hong Kong LimitedおよびADM Singapore Pte. Ltd.は新規取得により、加賀エデュケーションマーケティング株式会社は新規設立出資により、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

49社

2. 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法および移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）および移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ68百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 4,616百万円</p> <p>2. 保証債務</p> <p>融資斡旋制度による当社従業員の金融機関からの借入等に対する保証債務 55百万円</p> <p>Elatec Vertriebs GmbHの金融機関からの借入等に対する保証債務 37百万円</p> <p>3. 当社は運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 10,000百万円</p> <p>借入実行残高 4,000百万円</p> <hr/> <p>差引額 6,000百万円</p>	<p>※1. 固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 4,108百万円</p> <p>2. 保証債務</p> <p>融資斡旋制度による当社従業員の金融機関からの借入等に対する保証債務 61百万円</p> <p>Elatec Vertriebs GmbHの金融機関からの借入等に対する保証債務 39百万円</p> <p>3. 当社は運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 10,000百万円</p> <p>借入実行残高 8,000百万円</p> <hr/> <p>差引額 2,000百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

従業員給与・賞与	4,782百万円
退職給付費用	212百万円
役員退職慰労引当金繰入額	41百万円
役員賞与引当金繰入額	91百万円
荷造運賃	1,195百万円
事務費	1,082百万円
貸倒引当金繰入額	40百万円
減価償却費	205百万円
のれん償却額	130百万円

2. 偶発損失

国内子会社において行っているソフトウェア受託開発案件（受注総額475百万円）につき、納期遅延が発生し、対応を協議していたところ、平成20年5月7日に得意先より契約解除の通知を受けました。なお、現在対応策について検討中であり、当該影響額は現時点では合理的に見積もることはできません。今後の状況によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。平成20年9月末時点で当案件に関して仕掛品15百万円、開発委託先に対する前渡金124百万円が四半期連結貸借対照表に計上されています。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

従業員給与・賞与	2,399百万円
退職給付費用	86百万円
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円
役員賞与引当金繰入額	57百万円
荷造運賃	560百万円
事務費	497百万円
貸倒引当金繰入額	40百万円
減価償却費	127百万円
のれん償却額	71百万円

2. 偶発損失

国内子会社において行っているソフトウェア受託開発案件（受注総額475百万円）につき、納期遅延が発生し、対応を協議していたところ、平成20年5月7日に得意先より契約解除の通知を受けました。なお、現在対応策について検討中であり、当該影響額は現時点では合理的に見積もることはできません。今後の状況によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。平成20年9月末時点で当案件に関して仕掛品15百万円、開発委託先に対する前渡金124百万円が四半期連結貸借対照表に計上されています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

現金及び預金勘定	14,000百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円
現金及び現金同等物	<u>13,990百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	28,702,118

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	644,322

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	701	25	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	701	25	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当社グループは各種電子関連商品・製品の製造販売を主事業としておりますので、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社グループは各種電子関連商品・製品の製造販売を主事業としておりますので、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	東アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	62,322	77	1,175	13,177	76,752	—	76,752
(2)セグメント間の内部売上高	4,454	65	23	2,996	7,540	△7,540	—
計	66,777	143	1,199	16,173	84,293	△7,540	76,752
営業利益(又は営業損失△)	1,429	△23	△5	479	1,880	△22	1,857

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	東アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	113,585	179	2,608	24,819	141,192	—	141,192
(2)セグメント間の内部売上高	7,952	131	50	5,948	14,083	△14,083	—
計	121,537	311	2,659	30,767	155,276	△14,083	141,192
営業利益(又は営業損失△)	2,407	△52	20	818	3,194	30	3,224

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米………米国

(2) 欧州………イギリス、チェコ、ロシア

(3) 東アジア…香港、シンガポール、台湾、韓国、中国、マレーシア、タイ

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で68百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	東アジア	計
I 海外売上高（百万円）	609	1,383	20,058	22,051
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	76,752
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	0.8	1.8	26.1	28.7

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	東アジア	計
I 海外売上高（百万円）	1,011	3,143	36,100	40,255
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	141,192
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	0.7	2.2	25.6	28.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米………米国

(2) 欧州………イギリス、チェコ、ロシア

(3) 東アジア…香港、シンガポール、台湾、韓国、中国、マレーシア、タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,863円84銭	1株当たり純資産額 1,858円26銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 33円95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 16円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	952	476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	952	476
普通株式の期中平均株式数(株)	28,058,403	28,058,102

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

当社は、平成20年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 90万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.21%)

(3) 株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限)

(4) 取得期間 平成20年11月12日～平成20年12月12日

2 【その他】

平成20年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………701百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

加 賀 電 子 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 中 野 眞 一 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 中 井 新 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている加賀電子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、加賀電子株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。